

19年度多摩市特別職報酬等審議会を傍聴して

～今年の審議会は恰好だけで、答申内容は行政のシナリオ通りでないのか？

〈1〉多摩市の報酬審議会が担う役割は？ 今回提出された「答申」の内容は？

◆この審議会は行政側の市長、副市長、教育長と市議会議員26名の年間の報酬（給与と期末手当）を条例で定めた要領で市長の諮問に基づき、行政が団体・企業・市民から選出した委員10名で、月1回合計4回行政側が用意した関係資料を参考に、多角的な面からその是非を検討、纏めた最終見解を「答申」として市長に提出すること。これを受けて市長と議会は答申された内容に従って、要すれば、必要な条例を作成し、議会に対し所定の手続きを取り、改訂内容を確定し、実施すると言う運びになるもの。

◎第4回（最終）の審議会で答申された内容は下記の通り。結論はいずれも現状据え置き！

<p>多摩市長 渡辺 幸子様 平成20年1月15日 多摩市特別職報酬等審議会 会長 馬場 邦夫</p> <p>多摩市特別職の報酬等について</p> <p>1. 答申</p> <p>①多摩市長、副市長の給料等については、現状の給料の額に据え置くことが適当である。 ②多摩市議会議員の報酬等については、現状の報酬の額に据え置くことが適当である。 ③教育長も同様とする。</p>	<p>2. 理由</p> <p>審議に当たっては、厳正かつ公正な立場から、本市の財政状況、各市の状況、職員の給与改訂の状況及び市民感情を考慮のうえ、総合的かつ客観的な審議を行った。その結果。次の理由により、据え置くことが適当であるとの結論に達した。</p> <p>①この一年間行政運営を見ると報酬等を変更すべき状況にない。 ②昨年との状況と比較し、財政状況の大きな変化が見られない。 ③概ね、特別職の報酬額は26市の中で中位に位置している。 ④東京都人事委員会勧告の影響が少ない。 ⑤昨年と比較し、改訂する大きな理由がない。</p>
--	--

〈2〉今年の審議会は4回開催したが、毎回市民の納得が得られるような審議をしたのか？

◆審議会は今年も前年と同様に10月～1月に互って毎月1回開催され、毎回市民傍聴を呼び掛ける市の広報の日程に沿って今年も会員達と計4回の全日程を傍聴し、委員達の毎回の審議振りを目と耳でしっかりと見届けてきました。

◆以下審議の実態と市民の視点で捉えた問題点を要約し、取り急ぎ今号で報告します。

(1)今年委員10名の選出母体と再選委員の再任連続回数の内訳

公共的団体（商工会議所、消費者団体、自治会連合等）4名（3回目の再選1名、2回目の再選2名、新任1名）、企業（東京南農協、ベネッセ、ミツミ電機等）4名（4回目の再選1名、新任3名）、公募市民2名（新任2名）。*委員の構成が団体4：企業4：公募市民は僅か2名。再選4名：新任6名と言う実態を記憶して下さい。

(2)審議会の審議の実態（毎回の審議委員の勤怠、審議に費やした正味時間等）（注）審議会の審議時間は通常午後3時～5時計2時間。

第1回（19、10/22）：午後3時開会、委員1名欠席（川端・団体）総員9名で審議開始、午後4時15分閉会→審議時間計1時間15分

第2回（19、11/20）：午後3時開会、委員2名欠席（川端・計2回、高見・企業）総員8名で審議開始、午後4時25分閉会→計1時間25分

第3回（19、12/18）：午後3時開会、委員2名欠席（川端・計3回、鬼沢・企業）委員1名遅刻（関根・団体）総員7名で審議開始、午後3時50分閉会→計50分

第4回（20、1/15）：午後3時開会、委員2名遅刻（関根・計2回、久保田・市民）総員8名で審議開始、午後3時55分閉会→計55分（市長懇談会約30分含む）

*審議時間計2時間に対し正味時間1時間超えが計2回、1時間未満が計2回。委員の勤怠計4回の会合に1委員が連続3回も欠席、2委員が1回欠席の実態を記憶して下さい

(3)審議委員の審議振り

第1回：開会後行政から予め用意した「審議の為の関係資料」の説明・国家公務員に対する人事院勧告（+勧告）、都職員に対する人事委員会勧告（給与：-0.07%、手当+0.05月）の口頭説明・審議会の会議要領の説明→第2回：実質審議、第3回：前半実質審議、後半答申素案審議、第4回：答申内容最終審議、市長へ答申提出。委員側からは2名が職員給与の昇給状況？2名から現在の行政特別職の自主削減措置の事情？を質問、行政側から回答を得て終わり。初日の為かそれ以上の審議なし。

第2回：実質審議の日であり、また10/22第1回から1ヶ月も経っているが、特別職の3役や議員の報酬に関わりがない「職員の昇給や人事考課の仕組み」などの質問が再度提起され、関係資料見て特別職報酬問題にどうつながるのか？正直何を聞くか、質問の仕方が良く分からない？委員達の質問と行政の説明のやりとりを取り上げて、この場合は審議でなく「委員の勉強会」なのか？等々前半は“右往左往”の状態。後半で当市の住民税の見直し？18年度決算結果とその背景？行政特別職は過去3回答申に上乗せの形で自主削減をしているが、その事情？市長の意図は？更に行政トップの過去3回に互る追加削減措置に対し何故議員26名は同じ措置を講じて、市民に率先して背中を見せないのか？・・この辺からヤツト本題に対する委員間の意見の焦点・レベルが合ってきたが、この日もここで終了し、第3回に持ち越した。

第3回：後半の答申素案作りの為か、開会直後から会長が第1・2回の審議踏まえての各委員の「答申内容」に対する意見を聞き出した。1・2回の審議の実態が実態だけに、各委員の出方を注視したが、大方の委員は「現状維持で良い」で連鎖反応。公募市民某氏から、行政3役が答申プラス自主削減10%続行中なのに、議員は答申の線に止まり、自主削減0%だ。議員も市長と同じ対応必要でないかと意見具申したが、最終的に多数意見で会長が素案作成を行政側に委ねて正味50分で平然と閉会した

第4回：開会後直ちに行政側準備の答申素案に対し文言中心に微調整を行い、「答申」本紙の出来上がるまで休憩扱いで、「市長：委員間の市政懇談会」を開催、約30分後再作成された「答申」を会長が市長に提出して所定の審議を終了。市長と会長の挨拶（お礼）あって、散会した。当方予測通り全くのセレモニーでこのやりとりは短時間で終了した。

*計4回の審議会の各回毎の委員の審議振りを見た儘報告しました。初回から勉強会、実質審議もピンボケ・内容お粗末・駆け足審議・早期閉会の実態を記憶して下さい。

<3>今年の審議会の傍聴を通して“行政・議会（議員）”にお願いしたいこと

①今年の審議会委員と審議会の審議振りに対する傍聴市民の評価は？

◆率直に結論を言えば、今年任命された委員と審議会の審議振りは“最低・最悪”の部類に入るのではなかろうか！上記<2>(1)～(3)で委員の構成、委員の僅か4回しかない審議会に対する勤怠状況、全4回での委員の審議振りを要約、報告しているが、今年も委員全体が負託された職責、付託された問題を心底分かっていないのではなかろうか？兎も角ピンボケの質問、お粗末な質問、提起する問題や内容に清新な視点や突っ込みも乏しく、資料や情報の咀嚼不足も手伝ってか、想定以上の勉強不足を感じさせた。僅か4回しかない審議会を3回目の再選委員が、初回から連続3回事務局も理由不祥の欠席をし、最終回の短時間のセレモニーだけに出席し、その責を果たし得たとでも思っているのだろうか？この事は次回の委員選任に反面教師として行政も不心得者が出ぬように十分心して欲しい問題だ。

◆今後の委員の人選には、地方分権下での行政トップや主役の市民を代理する議員達の在るべき処遇を第三者機関の立場で適確に外部評価頂けるような有識者を交えたレベルの高い委員の構成を。また公募市民は常に総員の半分(10名なら5名)を定員にして、団体選出委員も起用するなら、公募市民と対等に推薦市民の小論文の提出を条件とすること。企業選出の委員は今回も対応に戸惑っており、本審議会に有益か疑問あり、見合わせるべきだ。

◆行政には前回も提言したが、今回も選出委員全体のピンボケ・噛み合わない不勉強な審議場面を改善する為には審議会開始前に資料配布と「事前研修」を実施することが短期間の審議会本番で充実した審議を実現する最短の良策・必要不可欠の策との感を強くした。是非次回審議会開催の際は積極的な対応をお願いしたい。

②議会・議員の皆さん、今回の審議会でも数名の委員から、行政トップの過去3回に互る「自主削減10%の上乗せ措置」に対し何故議員26名は同じように「追加削減」をして、市民に率先して背中を見せないのか？との意見・質問あり、行政側からは「行政トップの追加削減の条例提案時に議会側にその旨説明し、議会・議員の検討を促してきたが、都度議会側の判断で、追加削減の条例提案を見送り、過去3回据え置きで推移してきたもの」との経過説明が行なわれている。弊会も「行財政再構築プラン」施行時から再三この事はお願しているが、市民達の多くは委員達の意見と同じ思いでいる。行政3役の措置は22年3月まで続行されるもの。今からでも遅くない！3月、6月でも良いので、是非共追加措置を条例化して、生活の苦難に立ち向かう市民に対し、KY議員にあらず！名実共に市民の代表！市民との協働のパートナー！としての議員の姿を見せて頂きたい。 以上

議会が「議会改革に関する議員研修」の市民傍聴を拒んだ。 代表 牧野順一
多摩市議会は“閉ざされた議会・密室の議員研修を今後も続けるのか？”

<1> 19年度の議員研修は下記日程で開催が予定されている。

- ① 日 時：平成20年2月13日(水) 午前10時~12時：講演会 午後1時~3時：意見交換会 (午後12時~1時昼食・休憩を含めて計5時間)
- ② 場 所：パルテノン多摩 4階第1会議室(収容スペース：100人余)
- ③ 講 演： 講師 江頭 俊昭(山梨学院大学教授) テーマ「議会改革について」 (注)講師謝礼：1万2千円×4時間=4万8千円(税、交通費込み)

<2> 今年の議員研修の市民傍聴が拒否されたのは昨年に続いて2回目、その経緯は？

(1) 18年度の議員研修の実施内容、事前の議会への市民要請と議会からの回答(拒絶)

- ・ 日 時：18・10・20(金) 午後2時~5時(計3時間) * 場 所：パルテノン多摩 4階 第1会議室
- ・ 講 演： 講師 炭谷 晃夫(大妻女子大学教授) テーマ「今後の多摩ニュータウンについて」
- ・ 弊会から「市民傍聴」に対する配慮を議会(小林議長)に求めた要請状の要旨(9/20)
- ・ 研修テーマは当市、重要拠点の一つであり、市民も受講する議員と一緒に関係知識や情報を共学・共有し、今後の協働の取組みに有効に活かしていきたいので、「開かれた議会」の趣旨に沿って本研修の傍聴ができるよう配慮頂きたい。
- ・ 議会(小林議長)から要請に対する回答の要旨(10/6)
- ・ 議運委で協議したが、研修は必須の公務研修であり、市民への広報も期近な為公平なPRが限定的となるので、今回は認め難い。市民の傍聴は今後の課題とする。

(2) 今年の議員研修の市民傍聴も議会の古びたルールで拒否。誰が？何故拒んだのか？

◆多摩市議会は目下「議会基本条例の制定をめざす議会改革特別委員会」を設置し、全会派から選出の13議員が、多摩市の議会条例の制定を目指して精力的に取り組んでいる。その中で企画された上記<1>の研修に対する市民傍聴の是非を所管の議運委で19・11/29協議頂いたが、結果は「全会派一致のルール」で無下に拒否された。賛否は6会派の中で、自民と公明両党が反対し「議員研修は議員の資質向上の為の公務研修であり、議員のみでやるべし」との意向で拒んだことに尽きる。

◆この問題は市民協働で取り組む問題なのに、賛成4会派：反対2会派で、古い慣例の「全会派一致」が「多数決と言う民主主義のルール」に勝ると言う、議会改革の問題なのに、なんとも皮肉な事態に相まみ・える事態になった。それにしても、議会改革をやろうとしている中での自民・公明のこの姿勢は何だろうか？市民意見やパブリックコメントなどを含め「市民協働」なくして、本当の議会改革は出来るのだろうか？大きな疑問と前途に暗い不安を感じざるを得ない。

◆議長も「市民傍聴」再協議の執り成しを求めた市民の要請を拒んだ！

本件は協議事項で「一事不再議のルール」に該当せず、再協議も可能な事案につき、研修傍聴の意義・効用の点からも再考を求めたく、適確な議会運営に責任を持つ藤原議長(自民)に“傍聴OK”の執り成しを要請、12/19~12/21に掛けて折衝してきたが、残念ながら「11/29の議運委の決定は尊重したいので、傍聴実現の方向での執り成しはしたくない」と極めて冷酷な議員目線に立った意向に接した事も併せ報告します。

<3> 議員研修の市民傍聴拒絶を巡って感じた議長・議員に対する市民の思い

◆今年の議員研修の市民傍聴は上記経過・結果で、断念することとしたが、これまでの一連の動きや議員の言動などを見聞きして、思った事を纏めて以下申し上げたい。

◆多摩市議会は昨年4月の選挙で新旧議員は意識を一新した筈だが、現況は市民傍聴を拒むなど、旧来のセンスの中で甘んじている。多摩市では議員の意識改革なくしては議会改革なし！議員の意識改革で悪しき先例・慣例など含めて古びたルールを改めるところから先ず始めるべきだろう。特に議員の意識改革の出発点は「議会は議員の為にあるのでない、主役の市民の為にある」と言うことを先ず議員各々が肝に銘ずること、そこから改革の色々な発想が生み出されるのだ。未だ多摩市の議会・議員はこのレベルにあることを冷静に受け止め、条例ありき、制度ありきで、形式だけを追っ掛けるような先走った取組みをしないよう心ある市民の一人として諫めておきたい。<?>